

第 1910 回 定例研究会報告要旨(1月14日)

食品安全の経済分析

EU 諸国での研究動向と課題

嘉田 良平

本報告は、危機管理プロジェクト研究の一貫として行われたものであり、その目的は、食品安全の経済分析の意義と必要性を明らかにするとともに、欧米諸国(とくに EU 諸国)において食品安全(あるいは食品リスク)に関して社会科学の立場からいかなる研究がなされてきたかについてレビューすることである。

まず第 1 に、経済分析の意義と必要性について論じた。食品安全の経済分析の前提として、世の中には絶対に安全な食品(つまりゼロリスクの食品)は存在せず、何らかのリスクに直面していると考えられる。そして消費者は、与えられた情報のもとで、安全の質の水準とコスト(費用)とのバランスの中で合理的な選択行動を行っている想定する。その際に重要なことは、食品安全に関わる情報は一般に不完全であり、しかも、食品安全に関する情報の提供者と受け手との間に非対称な関係が存在することである。

以上のことから、食品安全政策の実施にかかる費用と同政策から得られるであろう便益との相対的関係を定量化し、可能な限り金銭価値評価することが望ましいと判断される。そして、このような食品安全の経済分析(社会科学的アプローチ)から期待される成果として、次の四点を指摘した。食品安全性政策の費用便益分析を行うことにより、政策の効率化が図られること；費用と便益に関わる情報を提供することによって、消費者との効率的・効果的なリスクコミュニケーションが図られると期待されること；政策上の予期せざる失敗を避けることができること；そして、国際比較が可能となること、である。

第 2 に、食品リスクに対する消費者行動と

分析に用いられる経済学的評価手法について述べた。それらは、機会費用による推計(直接・間接費用；事前・事後評価)、代替法、ヘドニック価格法、CVM などによる WTP(支払い意思額)の推計、感応度分析法：消費者または食品生産・流通主体のリスクへの選好、忌避行動による感応度分析、金融工学で用いられるリスク管理・計測手法、などが主要なものである。なお、食品安全の需要分析において用いられる手法としては、顕示選好法(ヘドニック法、回避費用法など)および表明選好法(CVM、コンジョイント分析など)とに二分される。

第 3 に、主要文献のレビューによって欧米諸国での研究動向とその特徴として次の三点を指摘した。(1)食品安全の経済分析は比較的新しい学問分野であり、近年、研究が増大しつつあること；(2)多くは食品安全に対する需要と供給(およびその市場構造)に着目し、需要と供給の大きさや弾力性を明らかにするとともに、食品安全についてなぜ市場の失敗(外部不経済)が起きるのか、効率的および効果的な制度・政策はいかにあるべきかなどについて研究が深められつつあること；(3)食品リスクの主要な分析・評価対象としては、BSE、遺伝子組み換え食品、残留農薬、細菌汚染、食品添加物、ダイオキシン等の化学物質などがある。

第 4 に、EU 諸国においても数少ない食品安全政策の経済分析の一例として、BSE の費用便益分析に関する英国食品基準庁(FSA)の 2000 年度の報告書の概要について述べた。それによれば、イギリス政府が支出した BSE 対策の直接費用は年平均約 5 億 5 千万ポンドと推計されること、他方、BSE 対策による便益の一部として、変異型 CJD(クロイツフェルトヤコブ病)による死亡回避のための年間支払い意思額については、年 1 人あたり 100 ~ 300 万ポンドとの推計結果が示されている。BSE 対策が経済的にも正当化しうる一例として興味深いのが、今後さらに詳細な費用便益の実証分析の蓄積が待たれる。